

令和3年度5月定例教育委員会会議録

1. 日時	令和3年5月20日（木）（午後3時から）
1. 場所	市来庁舎 2階庁議室
1. 委員会に出席した人	<p>相良一洋教育長 富永伸博委員・徳重涼子委員・福田恵一委員・福山 希委員</p> <p>瀬川教育総務課長兼学校給食センター所長・藏菌学校教育課長・ 梅北社会教育課長・徳永学校教育課長補佐、溝上社会教育課長補佐 野元社会教育課長補佐（社会体育担当） 書記 吉永教育総務課長補佐</p>
1. 附議事件	<p>議案第1号 いちき串木野市奨学生選考委員会委員の委嘱について【教育総務課】</p> <p>議案第2号 いちき串木野市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱の代決について【学校教育課】</p> <p>議案第3号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の任命について【社会教育課】</p> <p>議案第4号 いちき串木野市社会教育委員の委嘱について【社会教育課】</p> <p>議案第5号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の委嘱について【社会教育課】</p> <p>議案第6号 いちき串木野市図書館協議会委員の委嘱について【社会教育課】</p> <p>議案第7号 令和3年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申について【教育総務課・社会教育課】</p>
相良教育長	<p>只今から5月定例教育委員会を始めます。</p> <p>(教育長あいさつ)</p> <p>次に、会次第2会議録署名委員の決定についてです。 会議録署名委員については、富永委員にお願いしたいと思いますが、 富永委員、委員の皆様よろしいでしょうか。</p>
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	<p>それでは、富永委員よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に会次第3定例教育委員会会議録の承認についてです。委員の先生方には、先に配布してありました4月定例教育委員会の会議録につ</p>

	いて、何かご意見はなかつたでしょうか。
各委員	(「ありません」という声あり)
相良教育長	<p>ご意見が無いようですので、4月定例教育委員会の会議録については承認いたします。</p> <p>次に会次第4附議事件に入ります。</p> <p>本日の、附議事件は7件です。</p> <p>それでは、議案第1号 いちき串木野市奨学生選考委員会委員の委嘱についてを議題とします。説明をお願いします。</p>
瀬川課長	<p>議案集の1ページをご覧ください。</p> <p>議案第1号 いちき串木野市奨学生選考委員会委員の委嘱についてあります。</p> <p>いちき串木野市奨学生選考委員会委員の委嘱について、いちき串木野市奨学生選考委員会規則第2条第2項の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものであります。</p> <p>提案理由は、いちき串木野市奨学生選考委員会委員の任期が満了となつてのことから、新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。</p> <p>参考として、いちき串木野市奨学生選考委員会規則を抜粋してございます。</p> <p>第2条では、委員会は、委員10人以内で組織するとされています。</p> <p>同条第2項では、委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。高等学校長、民生委員、関係市職員、中学校長、学識経験者の中から教育委員会が委嘱するとされています。</p> <p>なお、委員の任期は、1年となっています。</p> <p>資料の3ページをご覧ください。</p> <p>(別紙資料を基に9名の選考委員会委員を説明。)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
相良教育長	委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。
富永委員	大体、何人ぐらいの方が、毎年、奨学生貸付けを受けていますか。
瀬川課長	<p>平成30年に大学生1人を認定して以来、新規の申請がない状況であります。</p> <p>令和2年度末で借入人数が12人でございます。</p> <p>うち2人が現在借入中、10人が償還中であります。</p> <p>ここ2年ほど借入がない状況から、先の2月の広報紙から広報の充実を図ったり、中学生に対しては、中学校を通じての啓発の取組を行</p>

	<p>うなど、いろんな対策を行ってまいりたいと思います。</p> <p>また、貸出金額、償還期間等についても、他市の取組状況の調査を行い、検討してまいりたいと考えています。</p> <p>以上でございます。</p>
相良教育長	<p>ほかに委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>貸与型が主ですが、給付型も検討していければと思います。</p> <p>それでは、議案第1号 いちき串木野市奨学生選考委員会委員の委嘱について承認することによろしいでしょうか。</p>
委員	はい。
相良教育長	<p>それでは、議案第1号 いちき串木野市奨学生選考委員会委員の委嘱について承認することといたします。</p> <p>次に、議案第2号 いちき串木野市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱の代決について を議題とします。</p> <p>説明をお願いします。</p>
藏菌課長	<p>議案集の4ページをご覧ください。</p> <p>議案第2号 いちき串木野市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱の代決についてであります。</p> <p>いちき串木野市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱の代決について、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定により臨時に代理し決定したので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。</p> <p>提案理由は、いちき串木野市教育支援委員会委員の補欠委員の任命について、教育委員会で審議する暇が無かったことから、臨時に代理で決定し新たに委嘱したので、報告するものであります。</p> <p>資料の5ページをご覧ください。</p> <p>参考条文として、いちき串木野市教育支援委員会を掲載しております。</p> <p>第3条では、委員会は、委員16人以内で組織する。</p> <p>同条第2項では、委員は、学識経験者、小中学校長及び特別支援学級担任教諭、その他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱するとなっています。</p> <p>第4条では、委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>同条第2項では、委員は、再任されることができる。となっています。</p> <p>資料の6ページをご覧ください。</p>

	(別紙資料を基に 16 名の教育支援委員を説明。) 以上で説明を終わります。
相良教育長	委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。
徳重委員	市のことでもみらい課が新設されましたが、うまく機能されているのか伺いたい。
藏菌課長	これまで福祉課の中で、一色単にいろんなことをやっていましたが、今回、子どもの方に特化した取組みを実施する目的として、新設されたものだと理解しています。
野元補佐	今まで、保健師は健康増進課に集中しておりましたが、子どもみらい課の事業の中に、保健師をどうしても伴わなければならないということで、健康増進課にいた保健師を子どもみらい課の方に専属させるなど、子どもに対する政策を充実させようということで動いているところであります。
委員	わかりました。
相良教育長	ほかにご意見はありませんか。
委員	(「ありません」という声あり)
相良教育長	よろしいでしょうか。 それでは、議案第 2 号 いちき串木野市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱の代決について承認することでよろしいでしょうか。
委員	はい。
相良教育長	それでは、議案第 2 号 いちき串木野市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱の代決について承認することといたします。 次に、議案第 3 号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の任命について を議題とします。 説明をお願いします。
梅北課長	議案集の 7 ページをご覧ください。 議案第 3 号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の任命についてであります。 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の任命について、いちき串木野市スポーツ推進審議会条例第 4 条の規定に基づき、別紙のとおり

	<p>任命したいので、教育委員会の決定を求めるものであります。</p> <p>提案理由は、いちき串木野市スポーツ推進審議会委員に欠員が生じたため、新たに任命しようとするものであります。</p> <p>資料の 8 ページをご覧ください。</p> <p>参考条文として、スポーツ基本法及びいちき串木野市スポーツ推進審議会条例の一部を抜粋してございます。</p> <p>いちき串木野市スポーツ推進審議会条例第 4 条で、委員の任期は、2 年とする。同条第 2 項で補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。となっています。</p> <p>資料の 9 ページをご覧ください。</p> <p>(別紙資料を基に 15 名の市スポーツ推進審議会委員を説明。)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
相良教育長	委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。
委員	(「ありません」という声あり)
相良教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第 3 号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の任命について承認することでよろしいでしょうか。</p>
委員	はい。
相良教育長	<p>それでは、議案第 3 号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の任命について承認することといたします。</p> <p>次に、議案第 4 号 いちき串木野市社会教育委員の委嘱について を議題とします。説明をお願いします。</p>
梅北課長	<p>議案集の 10 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 4 号 いちき串木野市社会教育委員の委嘱についてであります。</p> <p>いちき串木野市社会教育委員の委嘱について、いちき串木野市社会教育委員条例第 2 条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものであります。</p> <p>提案理由は、いちき串木野市社会教育委員の任期が満了となつたため、新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>資料の 11 ページをご覧ください。</p> <p>参考条文として、社会教育委員条例の一部を抜粋してございます。</p> <p>社会教育委員条例第 2 条第 2 項で、委員は、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。</p>

	<p>第3項で、委員の定数は、20人以内としています。</p> <p>第3条では、委員の任期は、2年とする。となっていきます。</p> <p>資料の12ページをご覧ください。</p> <p>(別紙資料を基に20名の社会教育委員を説明。)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
相良教育長	委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。
福田委員	青年団代表の新任の市来若者隊長のお仕事はどのような職業なのでしょうか。
梅北課長	市職員であります。
富永委員	青年団代表とは、幾つの団体から選出されたものなのでしょうか。
梅北課長	社会教育関係団体の中での青年団体として、市来若者隊、羽島青年学級、本浦青年友好会の3団体があり、今回は、市来若者隊から選出されたものであります。
相良教育長	ほかにご意見はありませんか。
委員	(「ありません」という声あり)
相良教育長	よろしいでしょうか。 それでは、議案第4号 いちき串木野市社会教育委員の委嘱について承認することによろしいでしょうか。
委員	はい。
相良教育長	それでは、議案第4号 いちき串木野市社会教育委員の委嘱について承認することといたします。 次に、議案第5号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とします。説明をお願いします。
梅北課長	議案集の13ページをご覧ください。 議案第5号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の委嘱についてであります。 いちき串木野市公民館運営審議会委員の委嘱について、いちき串木野市公民館運営審議会条例第2条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものであります。 提案理由は、いちき串木野市公民館運営審議会委員の任期が満了と

	<p>なったため、新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>資料の 14 ページをご覧ください。</p> <p>参考条文として、いちき串木野市公民館運営審議会条例の一部を抜粋しております。</p> <p>第 2 条の中で、審議会の委員は、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者の中からいちき串木野市教育委員会が委嘱するものとし、その定数は、20 人以内と定めています。</p> <p>また、第 2 項で、委員の任期は、2 年と定めているところであります。</p> <p>資料の 15 ページをご覧ください。</p> <p>(別紙資料を基に 20 名の公民館運営審議会委員を説明。)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
相良教育長	委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。
富永委員	社会教育委員と公民館運営審議会委員が一緒となっていますが、不都合な面はありませんか。
梅北課長	このことにつきましては、社会教育関係の委員ということで、関連性もあることから、実際、会合等も併せた形で開催しているところであります。前段・後段と一連性の会として行っているところであります。
相良教育長	ほかにご意見はありませんか。
委員	(「ありません」という声あり)
相良教育長	よろしいでしょうか。
委員	それでは、議案第 5 号 いちき串木野市公民館運営審議会の委嘱について承認することでよろしいでしょうか。
相良教育長	はい。
梅北課長	それでは、議案第 5 号 いちき串木野市公民館運営審議会委員の委嘱について承認することといたします。
	次に、議案第 6 号 いちき串木野市図書館協議会委員の委嘱について を議題とします。説明をお願いします。
	議案集の 16 ページをご覧ください。
	議案第 6 号 いちき串木野市図書館協議会委員の委嘱についてであ

	<p>ります。</p> <p>いちき串木野市図書館協議会委員について、いちき串木野市図書館協議会条例第2条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の決定を求めるものであります。</p> <p>提案理由は、いちき串木野市図書館協議会委員の任期が満了となつたため、新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>資料の17ページをご覧ください。</p> <p>参考条文として、図書館法及びいちき串木野市図書館協議会条例の一部を抜粋しております。</p> <p>いちき串木野市図書館協議会条例第2条で、協議会の委員は、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験のある者の中からいちき串木野市教育委員会が委嘱するものとし、その定数は、7人以内と定められております。</p> <p>第2項では、委員の任期は、2年としているところであります。</p> <p>資料の18ページをご覧ください。</p> <p>(別紙資料を基に7名の市図書館協議会委員を説明。)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
相良教育長	委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。
委員	(「ありません」という声あり)
相良教育長	よろしいでしょうか。
	それでは、議案第6号 いちき串木野市図書館協議会委員の委嘱について承認することによろしいでしょうか。
委員	はい。
相良教育長	それでは、議案第6号 いちき串木野市図書館協議会委員の委嘱について承認することといたします。
	次に、議案第7号 令和3年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申について を議題とします。説明をお願いします。
瀬川課長	議案集の19ページをご覧ください。
	議案第7号 令和3年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申についてであります。
	教育に係わる令和3年度一般会計補正予算の作成について市長から意見を求められたので、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第2号の規定により、教育委員会の意見を求めるものであります。
	資料の21ページをご覧ください。

令和3年度一般会計補正予算の作成について諮問が市長からなされております。

教育委員会に係る予算案について、別紙のとおり予算案を作成し、次期市議会に提案したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、委員会の意見を求められたものでございます。

資料の22ページをご覧ください。

6月補正予算において、教育費で3項目の補正をお願いしております。

まず、1項教育総務費の5目語学指導外国青年招致事業費30万2千円の追加は、語学指導助手、ALTの2人、ハクスター・オリバー・ウイリアムさん、ヒダカ・キヨミ・アンさんの交代に伴うイギリス及びカナダまでの帰国旅費、及び新たなALT2人の赴任に際しての自治体国際化協会への渡航負担金等の計上が主なるものであります。

なお、新たなALT2人の着任は、9月になると聞いているところです。

また、6項保健体育費の2目学校保健体育費では、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業費を計上しています。

本事業は、小・中学校13校において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、学校教育活動を継続するために必要となる保健衛生用品等を整備しようとするものであります。

事業費は588万6千円で、歳入として事業費の2分の1が国から補助されます。

なお、整備内容については、空気中の二酸化炭素の含有率を計測し、教室の換気を促すため、二酸化炭素濃度測定器を各学級に設置するほか、更なる消毒液やマスク等の整備に努めるものであります。

5項社会教育費については、社会教育課から説明いたします。

梅北課長

5項社会教育費、5目図書館費におきまして、図書除菌機整備事業に要する経費の計上でございます。

事業費は、133万1千円で備品購入費でございます。

事業内容は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために、自動で本の除菌を行う機器を設置し、図書館利用者が安心して、図書を利用できる環境の整備を行うものであります。

ご承知のとおり、図書、書籍の利用においては、多くの方々が手に触れるということで、受け渡しの際に6冊まで封入できる除菌機、紫外線を利用した除菌装置で菌、ウイルスを除菌する装置ですが、これを導入いたしまして、このコロナ禍における安全対策を図ろうとするものであります。

財源については、国のコロナ対策の地方創生臨時交付金を活用して交付金100%での導入を考えております。

	以上で説明を終わります。
相良教育長	委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。
福田委員	現在の学校のコロナ対策として、児童・生徒向けのいろんな用具として、体温計、消毒液とかその他どういったものをどれくらい整備していますか。
瀬川課長	<p>まず、非接触型の体温計について、各クラスに1台は整備しております。消毒液、マスクにつきましては、各学校の状況に応じて、随時、補給に努めているところであります。</p> <p>その他、幼稚園においては、各クラスに空気清浄機を整備しているところであります。</p>
福田委員	最近の学校の状況について、現場から遠ざかっていることから、消毒液をどこに設置し、マスクを忘れている子どもたちは、学校ではどのような対応をとっているのかなど気になっての質問です。
瀬川課長	あと、小・中学校では、特別教室に空気を循環するためのサーキュレーターも整備し、教室の換気を促しているところであります。
福田委員	消毒液は、クラスに2台とか、学校では基準を設けているのでしょうか。
瀬川課長	基準は設けていないところでございますが、教室の入口ではなく、校舎の入口に1台もしくは2台という形で、学校によってはまちまちですが、設置しているようでございます。
吉永補佐	基本的には、児童・生徒・教職が校舎に入る際、靴箱が設置されておりますが、校舎の靴箱のある入口には必ず、設置しているところであります。設置台数は学校規模でも違いますが、各学校では、児童・生徒数が入口付近で密にならないように複数台設置されるなどの対応をしているところであります。
相良教育長	消毒液は手をかざすと自動で出るものを利用しているのでしょうか。
吉永補佐	いろんなものがありますが、ポンプを押すと消毒液が出るタイプは接触する機会が多いことから、手をかざしたら自動で消毒液が出るタイプを利用している学校が多くなってきてているようです。
福田委員	消毒液については、1台に300ml又は500mlといった容器を使つ

	ていると思いますが、1日でなくなる児童生徒数の学校もあれば、2、3日もつ学校もあると思います。
瀬川課長	消毒液につきましては、詰め替え用を各学校で準備していますので、液が無くなったら随時、詰め替えて頂いているところであります。
富永委員	学級ごとにはどうですか。
吉永補佐	<p>学校長の判断によりますが、クラス単位での教室内の設置はありませんが、渡り廊下に消毒液を準備する場合はあるかもしれません。</p> <p>基本的には、校長先生は校舎の出入口で、まず、感染を防ごうということで、各学校では履物の出入口には必ず消毒液を設置し、クラス単位で先生方が出入口で密にならないように並んで、消毒を行うよう指導しているところです。</p> <p>体育の授業では、校庭に出たら校舎に入る時には、必ず消毒液で消毒を行うことを徹底されているようです。</p> <p>あと、消耗品については、学校長の判断でいろんな感染症対策用品を購入しており、万が一に備えて、防護服的なものも全小・中学校に配備している状況です。</p>
福山委員	<p>図書除菌機のことでお尋ねします。</p> <p>機器の導入時期と除菌を行うタイミングは、貸し出される時も除菌されるのでしょうか</p>
梅北課長	<p>今、考えているのが、当然、書籍の管理として職員が消毒することと、できれば、機器をカウンターの近くに置いて、本の引き取りの際に気になる方もいらっしゃるでしょうから、利用者にもそのまま使えるようにしたいと考えています。</p> <p>機器の設置時期については、6月補正の案件ですので、入札手続き等を踏まえますと、夏休み開けぐらいには導入したいと考えています。</p>
富永委員	除菌機の除菌の方式はどのようにになっているのでしょうか。
梅北課長	熱風と紫外線による除菌となっています。
富永委員	除菌には、どれくらいの時間を要するものなのでしょうか。
溝上補佐	90秒ぐらいです。
富永委員	本の中も除菌できるのでしょうか。

福山委員	本を開いて、除菌できます。
梅北委員	今、福山委員かおしゃるとおり、中に本を立てるようにセットして、温風でページ内をめくることにより除菌します。
富永委員	貸し出しあるが、例えば図書館で見た本も時々かけるのでしょうか。
梅北課長	はい。
徳重委員	マスクについてですが、お手製の布マスクについては子供たちも利用していると思いますが、テレビ等ではすごく通気性が高いことから効き目がないと報道されていますが、どうなのでしょうか。 子供たちは呼吸はしやすいと思いますが、如何なものでしょうか。
瀬川課長	学校の判断にもよりますが、マスクの指定はしていないところです。自宅で作った布マスクには、若干そういうものもあると思いますが、布マスクでも99%除菌とかあったりはします。 ファッション性の高いものは、普通の不織布マスクと比べるとウイルス除去が低いのではなかろうかと思います。
徳重委員	学校で準備しているマスクはどんなものなのでしょうか。
瀬川課長	布マスクではなく、不織布マスクを備蓄しているところあります。
富永委員	コロナの状況の中で、子どもたちの様子をみていると、遊びに夢中になるとマスクをしないこともあるように感じます。
福山委員	マスクを付けてくれるだけでも満足だと思います。 付けない子もいらっしゃる中では、感染対策としても布マスクでも付けることが、大切だと思います。
相良教育長	登校する際に忘れてマスクを着けてこない子どもは、ほとんどいないと感じます。
吉永補佐	あまりいないと思います。 学校の方では、前年度のコロナ対策において、1年生と6年生が体形が違うということで、小さな物とちょっと大人用の物の2種類のマスクを備蓄しており、マスクを忘れた子供たちの対応を行っています。 また、児童・生徒を登校させる際には、家庭において、自宅で熱を測ってマスクを着けて登校させることを学校でもかなり徹底して指導

	<p>しており、保護者も意識が高いので、マスクを忘れて登校する子どもはあまり見かけないようです。</p> <p>マスクの効果としては、話をしてすることで飛沫が生じますので、それをまず、個々に防ぐものです。</p> <p>個々に相手にうつさせないことを基本にマスク着用を推奨しているところであります。</p>
富永委員	<p>コロナ感染において非常事態があつた時の対応は、常に校長先生、教頭先生は、反復して対応マニュアルを頭に入れていることが大事であり、急な対応ができると思います。</p> <p>是非、時々はマニュアルが頭に入っていることを確認をして頂きたいと思います。</p>
藏菌課長	<p>先日校長研修会がありましたが、研修会の際には毎回、啓発しているところであります。</p> <p>マニュアルもありますが、万が一学校内で生徒あるいは教職員に発生した場合には、保健所とまずは連絡を取り合って、保健所の指導に従って、それぞれ臨機応変の対応をして頂くことを伝えているところであります。</p>
相良教育長	<p>本市の場合、児童・生徒・教員を含めて一人でもコロナが出た場合は、対策会議を開いています。</p> <p>今、いろんな家族関係の中、陽性反応が出た場合、周りがPCR検査を求められる場合がありますが、幸いにして、本市では陰性ということで、今のところ子供たちにはいない状況であります。</p> <p>しかし、いつ出るか分からぬ状況でありますので、注意してまいりたいと思います。</p>
福山委員	<p>身近な方に濃厚接触者がいらっしゃった場合、学校とか休まれている奥さんがいますが、2週間の待機をされてPCR検査は受けないでしょうか。</p> <p>何も異常がなければ、登校されるのでしょうか。</p>
相良教育長	<p>いきなりPCR検査を受けるということではありませんが、ケースによって、PCR検査を受けて頂いている状況であります。</p>
福山委員	経過観察とか検査を受けるとか決めていないのでしょうか。
相良教育長	保健所の指導に従っているところであります。
藏菌課長	昨年度、マニュアルを作成した段階では、いついつどのような対応

	<p>でとしていましたが、実際、本市では親族関係で、児童・生徒が感染した例はありませんが、よく報告が上がてくる事例においては、その対応がケースによって違いがあります。</p> <p>基本的なきまりはありますが、個々の対応で、保健所の指導に従っているところあります。</p>
福田委員	<p>東北の震災の時、学校の判断をひとつ間違えると児童に被害が及んだことを考えると、コロナにしても一人でも被害が及ぼさない気持ちで、立ち向かわないといけないと思うので、是非、最大の注力を持って、対応に取組んで頂きたいと思います。</p>
相良教育長	<p>ほかにご意見はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません」という声あり)</p>
相良教育長	<p>貴重なご意見を頂きありがとうございました。 それでは、議案第7号 令和3年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申について承認することによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
相良教育長	<p>それでは、議案第7号 令和3年度一般会計補正予算の作成に係わる市長への意見答申について承認することいたします。 本日の附議事件は以上です。 次に、その他の(1)各課の行事報告及び行事報告について、説明をお願いします。</p>
(所管課長)	<p>(1) 4月～6月教育委員会行事報告及び行事計画について (各課報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日置地区フレッシュ研修実施校長等協議会 (4月20日) ○日置地区コアスクールプロジェクト推進委員会 (4月20日) ○地区教育連絡協議会会計検査 (4月21日) ○第1回市ICTスキル向上研修会 (4月22日) ○中央地区学校事務共同実施協議会 (4月22日) ○第1回鹿児島地区小・中学校長及び義務教育学校長研修会 (4月23日) ○第1回地区教育長会 (4月23日) ○第1回鹿児島県教科用図書選定審議会 (4月26日) ○県地域女性団体連絡協議会総会 (4月27日) ○第1回市小学校体育主任等研修会 (4月27日) ○市P連運営委員会 (4月27日) ○年度当初学校訪問 (各小中学校 4月28日) ○市青少年育成補導センター第1回補導員研修会 (4月28日)

- 七夕踊保存会総会（4月29日）
- 第1回市教頭研修会（4月30日）
- 市体育協会理事会・総会（4月30日）
- 令和3年市成人式（5月2日）
- 第1回市特別支援教育担当者研修会（5月6日）
- 第1回市中体連理事会（5月6日）
- 第2回市ICTスキル向上研修会（5月7日）
- 第1回鹿児島郡地区学校保健会・養護教諭部会（5月7日）
- 第1回日置地区社会教育振興会理事会・鹿児島地区社会教育課長等会議他（5月7日）
- 年度当初学校訪問（5月10日）
- 市スポーツ推進委員定例会（5月10日）
- 小・中学校事務職員研修会（5月11日）
- 家庭教育学級主事会・運営研修会（5月12日）
- 市小・中学校保健主任等研修会（5月12日）
- 市特別支援教育支援員研修会（5月13日）
- 日置地区栄養教諭研修会（5月13日）
- 日置地区駅伝競走大会運営委員会総会・理事会（5月14日）
- 第1回市小・中学校養護教諭等研修会（5月14日）
- 第1回市特別支援学級部会（5月14日）
- 少年団体成人指導者研修会（5月16日）
- 第2回市校長研修会（5月18日）
- 第1回市社会科副読本編集委員会（5月19日）
- 市幼稚園研修会（5月19日）
- 青松塾入塾式（5月22日）
- 生福小運動会（5月23日）
- 市地域女性団体連絡協議会総会（5月24日）
- 鹿児島県地区人権教育指導者育成研修会（5月25日）
- 通学路合同安全点検（5月26日）
- 市文化協会総会（5月27日）
- 第1回地区学校保健会理事会・評議員会（5月27日）
- 日置地区スポーツ少年団指導者協議会評議員会及び研修会（5月28日）
- 前期合同計画学校訪問（5月31日 羽島小）
- 日置地区フレッシュ研修（6月3日）
- 県総合教育センター移動講座（6月3日）
- 第1回市学校保健会理事会・評議員会（6月3日）
- 6月議会（6/4～6/25）
- 市文化財保護審議会（6月4日）
- 串木野高校卒業生による講演会（Zoom）（6月4日）
- 地区栄養教諭研修会（6月9日）
- 第1回社会教育委員の会議及び公民館運営審議会（6月11日）
- 鹿児島地区社会教育委員等研修会・社会教育委員連絡協議会総会（6月11日）

	<ul style="list-style-type: none"> ○土曜授業（6月12日） ○県総合教育センター移動講座「道徳」（6月15日） ○日置地区養護教諭研修会（6月15日） ○市P連単位PTA会長会（6月15日） ○第2回市社会科副読本編集委員会（6月18日） ○市水難救助法講習会（6月18日） ○イン・リーダー宿泊研修（6月19～20日） ○日置地区地域女性団体連絡協議会研修会（6月22日） ○市教育委員会学校訪問（6月22日 市来小） ○第1回いじめ問題対策連絡協議会（6月23日） ○第1回市生活指導研究協議会（6月23日） ○第1回市校外生活指導連絡協議会（6月23日） ○学校給食運営委員会（6月24日） ○市教育委員会学校訪問（6月29日 生福小）
相良教育長	4月～6月教育委員会行事報告及び行事計画について、委員の皆さんからご質問はありませんか。
委員	（「ありません」という声あり）
相良教育長	なければ、その他の（2）令和3年度児童・生徒数（令和3年5月1日現在）について、説明をお願いします。
瀬川課長	<p>資料の9ページをお開きください。</p> <p>4月の定例教育委員会で、入学時の児童生徒数をお示ししましたが、5月1日現在の児童生徒数が確定いたしましたのでお知らせいたします。この数字が、学校基本調査に掲載する数字になります。</p> <p>小学校の計の欄をご覧ください。普通学級の児童数1,197人、特別支援学級の児童数が81人で、計1,278人となっています。</p> <p>これは、入学時の4月6日時点より4人増となります。</p> <p>前年度と比較いたしますと、普通学級の児童数が95人の減、特別支援学級の児童数が16人の増で、計79人の減となっています。</p> <p>また、中学校では、計の欄をご覧いただきますと、普通学級の生徒数が627人、特別支援学級の生徒数が30人で、計657人となっており、これは4月6日時点と同数です。</p> <p>前年度と比較いたしますと、普通学級の生徒数が10人の増、特別支援学級の生徒数が2人の増で、計12人の増となっています。</p> <p>小中学校合計では1,935人となり、前年度の2,002人と比較しますと、67人の減となっています。</p> <p>それぞれの学校の児童生徒数は、後もって資料でご確認ください。</p> <p>なお、今後はこの数字で令和3年度の児童生徒数を表していくこと</p>

	になりますので、ご了承願います。以上です。
相良教育長	ただ今、説明がありましたが、委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。
委員	(「ありません」という声あり)
相良教育長	次に、その他の（3）令和3年度幼稚園、小・中学校運動会・体育大会参観計画について、説明をお願いします。
徳永補佐	(資料を基に日程等の説明。)
相良教育長	ただ今、説明がありましたが、委員の皆さんから何かご質問等はありませんか。
委員	(「ありません」という声あり)
相良教育長	次に、その他の（4）次回定例教育委員会開催日について、説明をお願いします。
瀬川課長	次回定例教育委員会の開催日についてですが、6月17日、木曜日、15時からを計画しております。それぞれ日程確保をよろしくお願ひいたします。
相良教育長	次に、その他ですが何かありますか。
瀬川課長	小学校のブロック塀改修工事についてです。 本年度、串木野小学校において、正門から東側に向けて約210mにわたる危険・老朽化ブロック塀の改修工事を計画しております。 6月に入札を行い、業者を決定し、夏休み期間中を中心に9月末までを工期として、改修工事を行いたいと考えております。 以上、報告いたします。
相良教育長	ほかに何かありますか。
吉永補佐	・令和3年度鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会の書面会議について（別紙資料を基に説明）
梅北課長	・第5回黎明の地ふるさと短歌大会について 応募期間：令和3年5月20日（木）～7月20日（火） 応募対象：県内在住の小・中・高・一般

相良教育長	ほかにございませんか。
徳重委員	<p>ちょっとよろしいでしょうか。</p> <p>この間、新聞を見ていますと、冠岳小学校の卒業生した児童が学校を久しぶりに見たら、草が生えていたとの記事が掲載されていました。</p> <p>まだ、跡地の利用は決まっていないのでしょうか。</p>
瀬川課長	<p>冠岳小学校の跡地利用については、今、鋭意協議を行っているところでございますが、まだ、正式に決まっていない状況であります。</p> <p>また、学校敷地の草の清掃については、冠岳地区の皆さんに協力を頂き、地区の皆さまが6月6日（日）に草払いを計画しているところであります。</p>
相良教育長	ほかに、ございませんか。
委員	（「ありません」という声あり）
相良教育長	<p>ないようですので、以上で5月定例委員会の協議を終わります。</p> <p>（午後4時40分）</p>
本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。	
令和3年6月17日	
<u>教 育 長</u> <u>相 重 一 洋</u>	
<u>委 員</u> <u>富 永 伸 博</u>	